

はじめに

ジェンダー平等の実現は、2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の1つであり、持続可能な社会を築いていくための重要課題です。ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのためには、公正で質の高い学校教育へのアクセスが不可欠ですが、開発途上国では、慣習や貧困、教育環境の不足等によって、多くの女兒が教育を受けることができていません。

日本社会においても、ジェンダー平等の実現は喫緊の課題です。世界経済フォーラムによるジェンダー・ギャップ指数（GGGI）は、2019年に153カ国中121位となり、G7のなかでは最も低い順位です。学校教育は、子供たちのジェンダー平等にかかわる意識を醸成する基盤となる場であり、経済社会の様々な分野における男女格差のもとにある根強い固定的な性別役割分担意識の払拭や、女性のエンパワーメントに向け大きな役割を果たすことが期待されています。

このような国内外における学校教育の重要性を踏まえ、『NWE C実践研究』第11号では、学校教育とジェンダー平等を取り上げました。第Ⅰ部では、俯瞰的な議論として、国内は、教育選択における男女格差にかかわる問題や教員の意思決定過程への参画における男女格差にかかわる問題について、国際的視点からは、ジェンダー平等教育に関する潮流や新型コロナウイルス感染症の女子教育への影響等について検討しています。第Ⅱ部では、教育委員会、女性関連施設、民間団体、国際NGO等、多様なアクターが、学校や児童生徒、学生にアプローチしてジェンダー平等を推進する取組を行う実践を多面的に取り上げます。

学校や教育委員会のみならず、地域において男女共同参画の推進に携わるみなさま、またこのテーマに関心を持つ多くのみなさまに幅広くご活用いただければ幸いです。

NWECでは、学校教育における男女共同参画の推進に資する調査研究を平成28年度から、学校教育に携わる教職員を対象とした研修も、3年の試行期間を経て平成30年度から本格的に実施しています。令和2年12月に策定された第5次男女共同参画基本計画においても、男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実や、学校教育における政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた具体的な取組が定められ、NWECではそのための研修や教育・学習支援、専門的・実践的な調査研究、情報・資料の収集・提供等を行うことが明記されています。今後も男女共同参画社会の実現に向け事業の充実を図ってまいります。引き続き温かいご指導をいただきますようお願いいたします。

独立行政法人国立女性教育会館 理事長 内海 房子